

四街道市都市公園の指定候補者の選定に関する審査の結果  
及び指定候補者の決定について

1 管理を行わせる施設の名称及び所在

- (1) 名称 四街道市都市公園
- (2) 所在 四街道市和田161番地ほか

2 指定候補者

- (1) 所在 千葉県四街道市大日396番地 四街道市文化センター内
- (2) 名称 四街道市都市公園管理運営共同事業体
- (3) 代表者名 公益財団法人四街道市地域振興財団  
理事長 小川 治秀

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 四街道市指定管理者選定評価委員会スポーツ・都市施設等合議体の審査の経過

(1) 令和5年6月30日（金）

スポーツ・都市施設等合議体会議の開催（選定第1回）

① 審査内容

指定管理者の募集方法等の審査

② 審査結果

指定管理者の募集に当たっては、公募を行うことが適当である旨、市長に答申されました。

また、申請に際しては審査に付された募集要項、協定書案等によることとし、選定に際しては次に定める6項目の選定の基準に基づき、審査に付された指定候補者選定評価表により全体の6割以上かつ最高点数を獲得した団体を指定候補者として選定することとされました。

- 1 施設設置の目的が達成できること。
- 2 施設の利用に関し、不当な差別的取扱いが行われるおそれがないこと。
- 3 利用者に対するサービスの維持向上が図られること。
- 4 市民の声が反映される管理が行われること。
- 5 四街道市都市公園条例（施設に係る条例）の趣旨等に基づき、施設の効用を生かしながら、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- 6 事業計画に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有すること。

(2) 令和5年10月11日(水)(選定第2回)  
スポーツ・都市施設等合議体会議の開催

① 審査内容

四街道市都市公園の指定候補者の選定

② 審査事項

指定管理者指定申請者からの聞き取り、提出された事業計画書等の審査を行いました。指定候補者選定評価表による採点の結果、四街道市都市公園管理運営共同事業体が募集要項に定めた指定候補者の選定の基準を満たしていたことから、指定候補者に選定され、市長に答申されました。

## 5 指定候補者の決定

四街道市都市公園の指定候補者として四街道市都市公園管理運営共同事業体を選定する旨の四街道市指定管理者選定評価委員会スポーツ・都市施設等合議体の審査結果を得て、市は、四街道市都市公園の指定候補者を四街道市都市公園管理運営共同事業体とすることに決定しました。